

国土審議会北海道開発分科会第8回計画推進部会

令和3年2月4日

【小山総務課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会北海道開発分科会第8回計画推進部会を開会いたします。

議事に入るまでの間、事務局で会議の進行を務めさせていただきます。

この部会につきましては、国土審議会委員1名、特別委員5名及び専門委員12名の計18名から構成されております。本日は、オンライン形式で行っておりますけれども、国土審議会令で定める定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

本日の議事についてでございますけれども、国土審議会運営規則の規定に従いまして、原則として会議及び議事録を公開することとしています。このため、本日の会議は、事前に傍聴を希望された皆様にウェブ上で傍聴いただいております。また議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、発言者氏名入りで公開させていただきますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

本日の資料については、議事次第に記載のとおりとなっております。委員の皆様には、事前に郵送及び電子メールで送付させていただいております。傍聴の皆様につきましては、計画推進部会のホームページに資料一式を掲載しておりますので、必要に応じてご参照ください。

なお、通信環境によるトラブルが生じた際には、事務局の判断により、会議の進行を中断させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

委員のご紹介につきましては、時間の都合上、お配りしている委員名簿により代えさせていただきます。

それから、浦本委員におかれましては、公務の都合により、本日は代理として北海道総合政策部、加納計画推進担当局長にご出席いただいております。それから、五十嵐委員、谷口委員、長谷山委員、矢ヶ崎委員におかれましては、所用により、本日はご欠席との連絡をいただいております。ご都合により途中でご退席予定の委員もいらっしゃいますが、お時間の許す限り、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、国土交通省の出席者につきましては、出席者名簿による紹介に代えさせていただきます。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、真弓部会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

**【真弓部会長】** 皆さん、こんにちは。北海道経済連合会の真弓です。札幌から議事進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議事でありますけれども、第8期北海道総合開発計画中間点検報告書（案）についてでございます。

この計画推進部会におきましては、昨年の6月からこれまで3回にわたる調査・審議を行っていただき、前回、昨年8月31日の部会において取りまとめました中間点検報告書の中間報告を、昨年11月9日に開催されました第23回北海道開発分科会において報告し、ご了承をいただいたところでございます。また、11月から12月にかけて、中間報告に対しますパブリックコメントと地方公共団体などからの意見募集を行いました。

本日は、これらの意見などを踏まえました中間点検報告書の事務局案につきまして、皆様にご議論いただいて、部会として取りまとめを行いたいと思っております。

なお、取りまとめました報告書につきましては、この先、2月25日に予定されております北海道開発分科会において報告することを予定しております。

それでは初めに、事務局からご説明いただいて、その後、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

中間点検報告書（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

**【石塚参事官】** 参事官の石塚でございます。私から資料の説明をさせていただきたいと思っております。同期されています画面を操作しながら説明させていただきます。

初めに、議事次第でございます。本日は、第8期北海道総合開発計画の中間点検報告書（案）につきましてご審議いただきます。当部会におきましては、中間点検に関してこれまで3回のご議論をいただき、前回の第7回部会で中間報告をまとめていただきました。その後、中間報告について、昨年11月の第23回北海道開発分科会で真弓部会長からご報告いただきますとともに、パブリックコメントと地方公共団体等からの意見募集を行いました。本日の部会では、中間報告にパブリックコメント等の意見を反映して事務局が作成しました報告書（案）についてご審議いただき、最終の報告書として取りまとめをいただくものでございます。

配付資料でございます。本日は、資料2から6についてご審議いただきます。資料2は、中間点検報告書の本文の案でございます。資料3はその概要版です。資料4は、パブリック

コメントと地方公共団体等からの意見募集結果を集計したものです。資料5にはパブリックコメントによる意見とそれに対する考え方、資料6には地方公共団体等からの意見とそれに対する考え方をまとめております。

初めに、資料4で、パブリックコメントと地方公共団体等からの意見募集結果をご説明いたします。

中間報告に関しまして、昨年11月25日から12月24日にかけてパブリックコメントを行うとともに、北海道開発局と各開発建設部の幹部が地方公共団体や地域の経済団体等と面談等を行い、意見を伺いました。その結果がこの表でございます。

下の表の右端が、意見提出者数と意見総数でございます。上段のパブリックコメントでは、153名の方から225件の意見をいただきました。その下、市町村との意見交換では、北海道開発分科会の委員として市長に参加いただいております札幌市を除く178市町村から1,034件の意見をいただきました。また、経済団体等からの意見聴取では、85団体から441件の意見をいただきました。これらを全て合わせますと、意見提出者数の総数は416、意見数は1,700件という結果になってございます。いただいた意見につきましては、内容に応じてそれぞれ報告書の章ごと、目標・施策ごとに分類いたしました。

章では、第4章の「今後の計画推進」に関する意見が最も多く、全体の6割を超えております。また、目標・施策では、第2章から第4章を通じて「北海道型地域構造」に関する意見が最も多く365件、次いで「農林水産業」が312件、「強靱な国土づくり」が274件、「観光」が183件という結果になりました。

次に、資料5で、パブリックコメントの意見についてご説明いたします。いただいた意見の概要を左の欄に、その意見に対する考え方を右の欄に整理しております。合計225件の意見をいただきましたが、取りまとめに当たっては、内容に応じて一部の意見を集約・要約しております。

主な意見をご紹介します。「北海道型地域構造」に関しましては、地方部に人が住み続けるための環境整備、中でも道路整備の重要性について多くの意見をいただきました。1番にあります、北海道の高規格幹線道路として初めて全線開通いたしました深川・留萌自動車道が地域経済に活力をもたらしたという意見については、報告書に反映しました。

「多様な人材の確保・対流の促進」では、コロナ禍で地方移住の動きが生まれていることを踏まえ、リモートワークから移住につながるための各種支援や情報提供を行うべきという意見をいただきました。一方で、海外や道外ではなく、道内にしっかり目を向けて、

道民が住みやすい環境づくり、地域を担う人材づくりを強化すべきという意見もありました。

「アイヌ文化の振興等」に関しては、昨年7月にオープンしましたウポポイについての意見のほか、アイヌ施策推進法の趣旨や特例措置についての意見など、アイヌ施策全般にわたり意見をいただきました。

「農林水産業」に関しましては、農業基盤整備の重要性と労働力不足に対応したスマート化の必要性について多くの意見をいただきました。また、農水産物の物流基盤における課題や、強化の必要性についても多くの意見をいただき、国際バルク戦略港湾として整備を完了しました釧路港に関しましては、飼料供給基地に加えて、道外への移出拠点としての役割に期待するという意見がございました。

コロナ禍で大きな影響を受けた「観光」に関しましては、インバウンドへの依存を見直して、国内観光を重視すべきという意見をいただきました。また、アドベンチャートラベルやワイン観光など、新たな観光コンテンツへの期待や旅行者の移動・周遊を支える交通ネットワークの重要性に関しましては、ご意見をいただきました。

「持続可能な地域社会の形成」に関しましては、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギーの利活用について、北海道に豊富な風力やバイオマスの利用とともに、水素の活用に取り組むべきという意見をいただきました。一方で、ブラックアウトを経験した北海道では、再生可能エネルギーに頼るのは危険であり、従来の発電方式も続けるべきという意見もありました。

「強靱な国土づくり」では、多発する水災害や切迫する日本海溝・千島海溝沿い巨大地震等に早急な対策を求める意見を多くいただきました。また、流域全ての関係者で取り組む「流域治水」の重要性でありますとか、建設業における担い手対策の必要性について意見をいただきました。

パブリックコメントの結果は以上でございます。

次に、地方公共団体等からいただいた意見につきまして、資料6で説明させていただきます。ご覧のとおり、札幌市を除く178市町村と経済・業界団体、金融機関、大学等の85団体から合計1,475件の意見をいただきました。これらの意見を章ごと、目標・施策ごとに分類し、さらに内容に応じてキーワードごとに分類した上で主な意見を抽出し、中間点検での考え方を記載しました。この中から地域からの関心が高く、多くの意見をいただいた項目を中心に説明いたします。

初めに、第2章「重点施策の推進状況」です。「人が輝く地域社会」では、労働力不足の現状でありますとか、定住環境の確保に向けた「道路整備」、「情報通信環境」の整備状況について、多くの意見をいただきました。また、多くの市町村から、移住・定住等の促進に向けて、テレワークの支援等に取り組んでいるという意見がありました。このうち、「労働力不足」につきましては、将来の担い手確保に懸念があるという意見を報告書に反映してございます。

「農林水産業」に関しましては、「農業基盤整備の効果」について、生産性、農産物の品質が向上して収益力がアップしたということ、担い手が確保されて地域が活性化したという意見を多数いただいております。

次に、第3章「目標の達成状況の評価等」でございます。計画前半における施策の評価と今後に向けた課題について、多くの方々からご意見をいただいております。

初めに、「人が輝く地域社会」でございます。「労働力不足」に関しては、次の「農林水産業」と併せまして、地域の厳しい現状を踏まえた多くの意見をいただきました。定住環境の確保に向けた課題として、「道路整備」、「公共交通」、「情報通信基盤」、「地域医療」に関しまして多くの意見がございました。特に「道路整備」につきましては、50件の意見がありまして、人命、生活、産業を支える基盤として、地域の関心が高いことを示す結果となりました。関連して「地域医療」について、地方部での救急搬送等に長時間を要する地域があるという意見については、報告書に反映してございます。

次に、「農林水産業」では、太平洋及びオホーツク海沿岸の市町村等から、北海道の主要魚種であるサケ、イカ、サンマに加えて、シシャモなどの「漁獲量が減少」しており、水産業を基幹産業とする地域は厳しい状況にあるという意見がございまして、報告書に反映してございます。また、農水産物の高付加価値化が不十分であるという意見も多くいただきました。

「観光」に関しましては、旅行者の「受入環境の整備」でありますとか、「観光メニューの充実」の必要性について多くの意見をいただきました。この2つのキーワードに関しましては、第4章の今後の計画推進に関しても多くの意見がありました。

「強靱な国土づくり」に関しましては、「水害対策」について、多発する水災害に対する着実な整備と地域の協力体制が必要であると課題を指摘する意見を多くいただきました。

次に、第4章「今後の第8期計画の推進」には、各章の中で最も多くの意見をいただきました。

「計画推進の基本的な考え方」の関連では、やはり感染症に関する意見を多くいただきました。水産業、観光業、飲食業などが大きな影響を受けている。ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの観点でしっかりと対策を講ずるべきという意見がございました。

「人が輝く地域社会」では、第2章、第3章と同様に、地方部の暮らしを支える「道路整備」、「公共交通」、「情報通信環境」に関して多くの意見をいただくとともに、移住・定住、テレワークの推進等に関しても多くの意見がありました。活動人口の拡大に対する地域の関心の高さがうかがえる結果と考えているところでございます。

「農林水産業」に関しましては、「スマート農業」の推進についてたくさんの意見をいただきました。労働力不足に対する自動走行トラクターなどの期待の表れであると考えているところでございます。その他、「食料自給」の役割、「農業基盤整備の推進」、「増養殖漁業の推進」、「食の高付加価値化」、「サプライチェーンの強化」に関しましても多くの意見がありました。

「観光」に関しましては、コロナ禍でインバウンドがほぼ消失した状況を踏まえまして、観光振興の方向性を考え直すべきという意見を多くいただきました。第3章と同じく、「観光メニューの充実」と旅行者の「受入環境の整備」に関しても多くの意見がございました。

「持続可能な地域社会の形成」に関しましては、「カーボンニュートラル」に向けた具体的な取組として、風力やバイオマスなどの「再生可能エネルギーの利活用」や、「地域分散型エネルギーシステムの構築」につきまして、多くの意見をいただきました。「カーボンニュートラル」に関しましては、中間報告以降の政府方針を踏まえた報告書の修正について後ほどご説明させていただきます。

「強靱な国土づくり」につきましては、防災・減災対策に対する「財政支援」について多くの意見があり、昨年12月に閣議決定しました「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を報告書に追記してございます。「災害対策の推進」に関しましては、ほかにも水災害、地震・津波等について幅広く意見をいただくとともに、災害に強い交通ネットワークの構築、ハード・ソフト両面の対策、各関係者が連携した地域防災力の向上、インフラ老朽化などにつきましても多くの意見をいただきました。

地方公共団体からの意見募集結果は以上でございます。

それでは次に、報告書(案)についてご説明させていただきます。資料2が報告書の案でございますけれども、パブリックコメントにかけました中間報告からの修正箇所との対比で見え消しにしたものを参考資料1として付けてございますので、そちらで説明させてい

ただきたいと思います。

参考資料1のベースとなっております中間報告につきましては、8月31日の第7回部会で取りまとめた後、第23回分科会の審議を踏まえて一部修正したものでございます。その際の修正内容につきましては、委員の皆様方にも事前に送らせていただいておりますけれども、2050年カーボンニュートラルの実現を目指す総理発言を反映したこと、北海道の食や自然環境は先人の努力の成果であるという基本認識を盛り込んだこと、強靱な国土づくりに「事前復興」の考え方を盛り込んだことなどが主な修正点でございました。

この中間報告をベースに、今回、事務局では3つの観点から報告書を修正してございます。

1つ目が「はじめに」の追加でございます。これまで2回の北海道開発分科会と3回の計画推進部会でいただいたご意見を踏まえまして、今回の中間点検における基本姿勢をまとめてございます。

2つ目は時点修正でございます。昨年11月の中間報告を取りまとめた後から現在までに、感染症拡大の状況と国の施策に変化がございました。それらを反映してございます。

3つ目が、パブリックコメントと地方公共団体等からいただいた意見等の反映でございます。

それでは、参考資料1で修正点を説明させていただきたいと思っております。

まず「はじめに」、1ページ目でございますが、冒頭で、現在の北海道の魅力が、多くの人々が育んだ独自の文化、伝統、先人の努力によって培われてきたという基本認識を示してございます。

中ほどでは、今般のコロナ禍を踏まえた分散型の国土づくり、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて北海道が果たすべき役割、気候変動の影響等を踏まえた防災・減災、国土強靱化の緊急性を記述してございます。

最後に、計画後半で、北海道が「新たな日常」を先導する地域を目指すために、幅広い主体がビジョンを共有して、議論を重ねながら取り組む必要があるということに記載してございます。

次に、第1章でございます。「新型コロナウイルス感染症の拡大」につきまして、最新情報を反映してございます。昨年末からの感染者数の増加と国の緊急事態措置の状況に加えて、昨年12月8日に閣議決定されました国の総合経済対策について記述してございます。

「その他の状況の変化」では、国の施策の動向を反映いたしました。昨年12月に感染症

の影響を踏まえた今後の地方創生に向けて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が改訂されたことを追記してございます。

また、昨年12月の総理大臣所信表明演説の中で、2050年カーボンニュートラルの実現が宣言されたことから、脱炭素社会に向けた動きを記載しました。さらに、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に続く「5か年加速化対策」が、昨年12月に閣議決定されたことを記載してございます。

続いて、第2章の「重点施策の推進状況」でございます。「北海道型地域構造」に関しまして、地域からの意見を踏まえて、農林水産業、建設業、運輸業等における将来の担い手確保の懸念について追記してございます。

次に、「持続可能な地域社会の形成」に関しましては、カーボンニュートラル、低炭素社会の形成に向けて、森林整備ではCO<sub>2</sub>吸収能力の高い樹種の普及、苫小牧沖ではCO<sub>2</sub>を地下に貯蔵するCCSの実証実験が行われていることを追記してございます。さらに、太陽光、風力及びバイオマス発電とICTを活用した公共建設工事の生産性向上について追記し、温室効果ガスの削減やエネルギーの地産地消に関する記述を補強いたしました。その上で、自然環境の取組について、一連の文章の流れとするため、千歳川の舞鶴遊水地に関するくだりを前段に移しております。

続いて、第3章「目標の達成状況の評価等」でございます。「北海道型地域構造」の評価に関しまして、パブリックコメントを踏まえて、交通ネットワークの記述に「地域経済・産業を支える」という表現を追記しております。

また、地域医療に関しまして、地域からの意見を踏まえて、地方部では救急搬送等に長時間を要する地域が存在していることを追記してございます。

「アイヌ文化の振興等」について、アイヌ施策推進法に基づく施策の趣旨をさらに追加して記述しております。

「農林水産業の振興」の評価について、水産物の漁獲量減少に関する意見を踏まえて、北海道の主要魚種であるサケ、イカ、サンマ等の生産量が減少傾向である旨を追記しております。

また、「持続可能な地域社会の形成」の課題として、カーボンニュートラル実現に向けた政府方針を踏まえて、温室効果ガス排出削減対策や森林整備等の吸収源対策を促進する必要がある旨を追記してございます。

続いて、第4章「今後の計画推進について」でございます。「観光」に関しましては、地

域の魅力を地元の方々や観光客に知っていただくべきという意見を踏まえて、「情報発信」について追記いたしました。

次に、「持続可能な地域社会の形成」でございますが、ここでもカーボンニュートラルの実現に向けた政府方針を踏まえまして、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等を踏まえて、水素の利活用や温室効果ガスの排出削減対策、森林整備等の吸収源対策を、国、地方公共団体、企業等が連携して促進する旨を記述してございます。また、水素の利用を促進して、マイクログリッド等の構築を推進する旨を記述してございます。最後に、8期計画本文から循環型社会に向けた取組を総合的に進めて、持続可能な地域社会を構築するという理念を大きく記載してございます。

最後に、「強靱な国土づくり」に関しまして、冒頭に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を重点的かつ集中的に推進する旨を追記してございます。これは26ページになります。

報告書の修正箇所は以上でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

**【真弓部会長】** どうもありがとうございました。ただいま事務局からご説明いただきました中間点検報告書の案につきまして、各委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。

冒頭申し上げましたとおり、今回の部会におきましては、この報告書の取りまとめを予定しております。事務局作成の報告書（案）についてご意見があれば、お願いしたいと思います。

まず、所用により途中でご退席の予定と伺っております山田委員からご発言いただき、以降、出席者一覧表の順にご発言をお願いいたします。時間にも限りがございますので、毎回で恐縮でありますけれども、お一人3分程度まででお願いいたします。

なお、ご発言の際には、左から1番目のマイクのボタンをオンにさせていただいて、ご発言が終わりましたら、オフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、山田委員、お願いいたします。

**【山田委員】** 学内の会議と時間が重なってしまったので、発言順を変えてもらって、初めに発言をさせていただきます。

まず、これは非常にしっかりと取りまとめられていて、それからパブリックコメントの分析もかなり充実したものになっているのではないかと考えております。関係者、事務局のご努力に敬意を表します。

私の研究分野は防災ですので、そういう観点から、強靱な国土づくりへの貢献や安全とか、そういうところをコメントさせてください。

北海道総合開発計画の中間点検報告を取りまとめている最中に日本の各地で洪水災害が起きて、それを契機に、昨年から土木学会で前会長、現会長と我々は委員会をつくりまして、川だけで守れないということで「流域治水」を提言しました。その提言を国土交通省にも持っていき、国土交通省もそれを真摯に受け止めてくれて、新しく「流域治水」という概念を出しました。

それとともに、その流域治水関連法案ということで、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案」がつい数日前に閣議決定されました。ということは、この心は、川とかダムだけで全てを守るということは現実には無理だろうということで、関係部局全部合わせて流域協議会をつくり、その中で川だけではなくて、地域、都市、集落を含めて、みんなで水害に強いまちづくり、地域づくりをやろうということです。法律の中身は言いませんけども、そういうものが出ました。これを少し入れ込む必要があるのではないかというのがコメントです。

さらにこの趣旨を真面目に受け止めると、法律は特定都市河川ですから、これを今までの約2,000河川から1万何千河川まで増やすと言っていますので、北海道の中小河川まで含むようになるのですけれども、日本全体の動きとしては、人口集積地のところをどう守るかというところに力点が置かれてくるわけです。そうすると、食料生産基地としての北海道の治水というのと若干齟齬が出る可能性があります。

つまり畑地等をしっかり守っていこう、北海道らしい治水、食料生産基地を守っていくということは大事なことなのですけれども、その辺がただ単に特定都市河川法によってではなくて、食料生産基地としての北海道らしい治水の在り方を模索するとかいうことが必要かなと思っております。私が今日、気にして、言いたかったことはこれだけです。

それから最後に、地球温暖化に関して今後どう考えるかというのは、北海道開発局が全国に先駆けて一番研究が進んでおりますので、できるだけその成果を実装するように、他の地域よりも遅れたのでは北海道らしくないわけで、地球温暖化のいろんな研究成果を基に新しい治水の在り方を、さっきの特定都市河川法改正と同時に、その2つをぜひ先行的に北海道が進めてほしいと思っております。

以上です。

【真弓部会長】 山田委員、誠にありがとうございます。今の2点についての回答、皆さ

んのご意見について全てでありますけれども、最後にまとめてお願いしたいと思います。ただ、個別に質問がありまして、その場でお答えいただいたほうがよいものにつきましては、適宜対応をお願いしたいと思います。

【山田委員】 これに関しては非常にヘビーな話ですので、今日でなくても構いません。私は時間的にこれから退室させていただきます。失礼します。

【真弓部会長】 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、石田委員、よろしくお願いいたします。

【石田委員】 石田でございます。よろしくお願いいたします。

精力的にいろいろなところにヒアリングに行かれ、また北海道の方々の意識、関心も高く、たくさんコメントをいただいたことは良かったと思いますし、それをきちんと取り入れて反映してまとめていただいて、非常に良いものができたな思っております。

とはいうものの、これは別に北海道局が、ということではないのですけれども、政府の動きが非常に急でございまして、山田先生もおっしゃいましたように、カーボンニュートラル、強靱化あるいはコロナというものが立て続けに次々と新しい政策が打ち出されておりますし、これからも科学技術基本計画の改定とか、デジタル推進戦略の改定とか待ち構えているわけですので、そういうことに対してどう対応するかということが問われているのだらうと思います。

その中で、政府全体の具体的な案がまとまってない中で極めて難しいことではあるのですが、もうちょっと書ける範囲で書いていただいた方が良いのではないかという点がありましたので、これから申し上げます。

1つはカーボンニュートラルでございまして、1ページ、20ページ、25ページにも記載されているのですけれども、どっちかという柏木先生のお得意の、別に柏木先生にジェラシーを感じているわけではないのですが、再生エネルギー中心なのです。ところが、スマートな農業の在り方とか人流・物流、あるいはスマートなもの、暮らしのあり方ということは、この8期計画の中心的なものとして推進してきたものでもありますので、そういう表現をもうちょっと加えても罰は当たらないのではないかなという気がいたしました。それが1点。

2点目は、強靱化の基本計画が定まりましたけれども、その中でも書いていただいているのですけれども、ちょっと気になったのは、高速道路だけじゃなくて、高速道路と幹線道路を一体的にどうネットワーク化していくか。それはハード整備だけじゃなくて、今回の大雪で

オペレーションとか、情報提供ということが非常に大きな問題になっています。そこは今のところ北海道が非常にうまくやっておられますので、そういうことも踏まえて、特にソフトのオペレーションという観点からの強靱化ということ、大雪だけで結構なのですけれども、そういう記載があって良いのではないかと思います。

以上を踏まえますと、中間点検というのは5年に一度ということになっているのですけれども、こういう世の中の動きが非常に急な時には、もうちょっと頻繁にやるというのは立てつけ上無理ですから、参考資料2の重点施策の概要をまとめられていて、あれは非常に大事だなと思いました。

それから今、いろんな動きを機敏に捉えて矢継ぎ早に政策、施策を考えてやっていこうという姿をきちんと出すことが極めて重要で、その意味でも計画推進部会としてもきちんとやらないと駄目だなと思いました。

以上でございます。

**【真弓部会長】** 石田委員、ありがとうございました。

続きまして、柏木委員、よろしくお願いいたします。

**【柏木委員】** 柏木です。全体として最初の段階から修正に入った段階で、ちょうど菅総理がカーボンニュートラルということをおっしゃったために、その箇所が随分散りばめられていると思っております。

私自身はグリーン戦略協議会と総合資源エネルギー調査会の基本政策分科会第6次のエネルギー基本計画の策定に深く関与しておりまして、持論としては、ここに書いてあることが全て当たっていると言っても過言ではないと思っています。

私の考え自身は、例えば電源でいけば、あらゆる電源オプションを用意しておく必要がある。これはもちろんカーボンニュートラル、日本で言っていることですが、先進国はそういうカーボンニュートラルをやるわけですが、気候変動問題というのは全世界の話になりますから、これから発展していくべきところ、例えば発展途上国は自国にあるエネルギー源を使って発電したりすることは当然のことでありまして、そういう意味で石炭火力にしてもこれをクリーン化して使っていくとか、あるいはCCUSとか出てきた暁においては、CCUS付きのものを利用していなければ意味がないということになっていくのだろうと思っていますし、もちろん原子力なんかは新しく工業化には必要不可欠だと。

そういう意味では気候変動問題をどうにか解決しようとなると、再エネ、再エネという言葉をする人が多いですけれども、もちろん洋上風力を最初にやったのは北海道のせたな

町ですし、そういう意味では私は、北海道がある意味では、あらゆる電源オプションが可能となる日本の縮図であるスマートアイランドになるべきだという考え方を持っています。

ですから、エネルギーに関してはあらゆる電源オプション、再エネだけではなく、このパブリックコメントにも、対策が再エネにあまり偏り過ぎないように、原子力も重要だし、石炭も重要だということが書いてありますから、極めてまともなお考えを持った道民なのだと私は思って、感心して見ておりました。そういう意味ではあらゆる電源オプションを北海道でやるべしと。

それからもう一つ、グリーン成長戦略というのが今度出ていまして、これは昨年未までに、菅総理がカーボンニュートラルについて言われて、14課題でまとめられていますが、その中で重要なことは、一次産業、農林水産業が出している温室効果ガスというのは世界で4分の1を占めていまして、そういう意味では一次産業のスマート化、ゼロエミッション化ということも極めて重要視されるべきです。報告書にも一次産業に関してはある程度スマート農業、スマート林業、いろいろと書いてありますので、一次産業のゼロエミ化ということもカーボンニュートラルの観点からは重要だと思っております、これも実践できる数少ない日本の中でのサイトが北海道だということも強調すべきだと考えています。

以上です。

**【真弓部会長】** 柏木委員、誠にありがとうございました。

続きまして、片石委員、お願いいたします。

**【片石委員】** 片石です。特にこの資料に関して追加とか修正などありませんが、今後の推進方策に関係することとして、北海道の昆布の生産を例にお話ししたいと思います。

資料2の18ページの1行目に、主要魚種であるサケ、イカ、サンマ等が減少傾向にあるという記載が追加になりましたけれども、昆布の生産量も年々落ちていきます。主に海水温の上昇によるものと言われてはいますが、最近では生産が安定していた養殖昆布にも影響が出ています。

北海道は日本の昆布生産の95%を占め、そのうち函館の真昆布は25%を占めています。函館は養殖昆布の発祥の地で、天然と養殖生産の割合は1対3で、養殖が多いです。

先日、函館の昆布漁家の話を聞く機会がありまして、函館の天然昆布も養殖昆布も、この先、非常に心配な状況であるということが分かりました。養殖昆布は天然昆布から種を取って、陸上施設で人工的に育てた種苗を海水温が10度以下になる10月下旬に海中へつるして、種苗を成長させて、2月から3月に親潮とともに流入する栄養塩によってさらに成長

して、7月に刈り取るという生産サイクルなのですが、今年度は11月になっても水温が下がらず、成長が遅れていたのですけれども、その昆布の種苗に付着したヨコエビというものを、産卵のためにやってきたホッケがえさとして食べたことで昆布の種苗にも被害が及び、結果として7月の収穫への影響がかなり出るのではないかとということです。

養殖昆布の種苗を取るための天然昆布は、この3年間、函館では漁獲がほとんどない状態でした。天然昆布の減少は函館だけでなく、全道の生産地でも見られていることです。

そもそも天然昆布は成長に2年かかるので、毎年収穫できるように養殖昆布技術の開発が生産地の悲願だった。このために、昭和41年に北海道開発局が促成昆布試験調査事業というものを南茅部漁協に委託して、生産研究所の長谷川由雄先生の指導の下、養殖技術が確立されました。環境や社会的要因で資源量や生産に影響を受けている魚種として昆布も挙げたのですけれども、これは日本人にとって非常に大きな問題だと思います。

今後の推進方策とも関係することとして、自然環境の変化に直接影響を受けている生産空間において、どのような問題が発生していて、どのような影響が出ているのか、被害があるのか、生産現場の話聞きながら分析を行い、北海道開発局としてできる対策を考え、生産者とともに実行する時期に来ているのではないかと思います。

かつて、北海道開発局が産地と共に昆布養殖技術を確立し、産地に経済的安定をもたらしたように、現在の公共事業の枠組みの中でも関係者が知恵を絞って、この環境問題に対して対策を施すことはできないでしょうか。北海道では、サロマ湖のアイスブームのように世界初の施設もあります。これも当初は流氷の進入を防ぐ施設は公共事業ではできないと言われて、関係者が知恵を絞って、流氷は海水が凍ったものだという理論をつくって、防波堤として整備されました。大変な効果を産地にもたらしています。

25ページに環境保全、カーボンニュートラルに向けた取組が記載されていますけれども、海洋環境の悪化は水産資源に影響を及ぼします。一方、海洋はブルーカーボンというCO2の固定・吸収機能を有していることから、海洋環境保全に対して、今後の推進において、もっと踏み込んで関わっていかねばいけないのではないかと考えております。

以上です。

**【真弓部会長】** 片石委員、ありがとうございました。

続きまして、神田委員、よろしく願いいたします。

**【神田委員】** 神田です。資料を詳しく見させていただきまして、非常によくまとまっているといます。但し、少し気になる点として、最近の世界経済の変化が非常に激しいとい

うことを加味して加筆して頂きたい点があります。

まず、資料2の4ページの(2)に「グローバル化の更なる進展と国際環境の変化」と書いてあるわけですが、ここにはTPPの話が出てはいるわけですが、昨年の2020年11月15日にASEAN加盟国10か国とFTAパートナー5か国の間で東アジア地域包括的経済連携RCEPの署名式がありました。アジア域内の経済が非常に重要だということで、この効果も非常に大きいと我々は見ているので、これを入れたらどうかというのの一つです。

それから、何か所か同じ部分があるのですが、資料2では24ページの「国内外の新たな観光需要を取り込んだ観光の活性化」というところで、この文章の真ん中辺りに「北海道7空港一括運営を活かして云々」と書いてあるわけですが、ここは非常に重要だとは思いますが、「北海道7空港の一括運営」という部分は一括運営の民営化なわけですが、民営化によって、空港ターミナルとか周辺のホテルとか、総合的にコーディネートして運営していくというやり方が、今、地方空港でも進んでいます。特に北海道では7空港、最終的には全北海道の空港を一括民営化で対応していこうという計画があることも考えて、この「民営化」という部分を入れるべきではないかなと思います。

7空港一括運営という表現だと、交通の利便性が高まるだけと解釈されかねません。それこそインバンド、アウトバウンドを含めて、この7空港が民営化されることによって、内外の観光客のニーズを満たす策がいろいろ打たれて経営がプラスになると想定されますので、民営化という部分を入れたほうがいいかなと思います。

そうしますと、資料3の終わりのほう、「第8期計画の推進について(重要施策の概要)」というところの真ん中の青、(2)の「国内外の新たな観光需要を取り込んだ観光の活性化」、ここにも7空港一括運営と書いてありますので、7空港一括運営の民営化と書いてはどうかかなと思います。

それから、資料5におきましても、20ページの98番、ここも7空港一括運営の民営化を入れたほうがいいと思います。

特に98番の意見の概要というところに「旅行者の移動手段について」と書いてあって、旅行者の安全安心にもつながるって、それだけじゃないと思うのです。先ほど申し上げたように、民営化というのはお客を呼び込むということで、売上げ、収益を上げることが目的なわけですから、観光需要の掘り起こしにもつながるということを申し上げたい。安心安全だけじゃないと考えております。できれば、そういうことをちょっと加えていただければあり

がたいと思います。

以上です。

【真弓部会長】 続きまして、小磯委員、お願いいたします。

【小磯委員】 小磯でございます。全体は大変丁寧に取りまとめておられると思います。今回の取りまとめ作業の難しさというのは、コロナのような予測できない変化、さらに最近の急速な変化について、それをどういう形で受け止めて整理していくかというところじゃないかと思います。

私自身は、特に北海道に関わる最近の急速な変化を北海道のこれからの役割、戦略にどう結びつけていったらいいのかという視点から、3点ほどお話をさせていただきたいと思います。

最初はコロナの教訓というものを、世の中での北海道のこれからの役割、戦略というものに結びつけていく動きということで、働き方の変化に着目して、これをこれからの北海道の一つの戦略に結びつけていくという見方が必要かなと思います。

実は先月の末に人口移動報告というのがありました。それ見ると、2020年の東京からの転出は40万人を超えており、これは近年では最大の転出数です。一方で、北海道の転出超過は4分の1に激減しています。これはコロナ禍での働き方の大きな変化であり、これは見方によれば我が国のいわゆる一極集中の流れを食い止める一つの契機になる可能性があるのではないかなと思います。

そういう意味では北海道における新たなワーク・ライフ・スタイルといいますか、様々な働き方の変化をしっかり受け止めていく。それは従来の企業立地であり、観光政策としてのワーケーションであり、地方創生による移住、いろいろな様々な施策を統合的に展開していく新しいワークライフの受皿としての北海道戦略が、これから必要になってくるのではないかな。そんな趣旨がもし書き込めればというのが1点目です。

それから2点目はカーボンニュートラル、先ほどから議論になっておりますけれども、2050年カーボンニュートラルというのが総理の強い意志によってメッセージが出た。これはある意味では、北海道の優位性を活かすチャンスじゃないかと私は思います。

先ほどから、各委員いろいろお話しされていますので、私からは循環型経済による北海道経済の活性化という視点で、2050年カーボンニュートラルに向けた取組というものがあるのではないかなという提案です。

北海道経済の中の、特に消費活動で最も外に漏れているもの、これは石油を中心とする化

石燃料の購入経費です。年間4,000億円以上のお金が外に漏れているという、これがやり方によれば北海道の資源であるローカルな地域のエネルギーに置き換えることができれば、それだけでも大きな経済波及効果が生まれる。こういう見方でカーボンニュートラルに向けた北海道の経済成長戦略を展開していく必要があるのじゃないか。

今、EUでは、脱炭素に向けた経済成長政策で最も関心が向けられている政策の一つがサーキュラーエコノミーという、それもある意味で循環型経済を目指すものです。実はこの取組というのは、日本の中で先駆的に展開できるのは、私は北海道じゃないかと思うのです。

私自身も、北海道でのこういう化石燃料に置き換わるエネルギー効果というのを分析したことがあります。北海道産業連関表を使えばその具体的な効果を可視化できるのです。これは北海道開発行政が持つておられる貴重なツールなので、これから環境と経済の両立を目指す北海道版の言わば新しいニューディール政策のような、新しい政策戦略として展開していけたらどうかなというのが一つの提案でございます。

最後に3点目、これは私自身、今現在、北海道観光振興機構会長という立場にいますので、1点だけお話をしておきたいと思います。

コロナの直前における北海道での観光消費というのは大体年間1兆5,000億円という、これは北海道を支える大きな基幹産業です。それがコロナによって大きな影響を受けた。昨年後半から少し回復の兆しが出てきたのですが、再び感染拡大で、今、観光事業者は大きな打撃を受け、しかも先日の緊急事態宣言の延長ということで、需要喚起策として進められていたGo Toトラベルも延期になって、その中で今、北海道では観光事業者の休業・廃業という動きが出てきています。

観光産業を担っているインフラというのは民間の事業者そのものです。観光消費を受け止める宿泊であり、交通である、そういう事業者が休業・廃業ということになってくると、観光産業を担うインフラがどんどんどんどん毀損していく。そうなってくると将来の観光回復は難しい。8期計画の非常に大切な目標である観光政策を進めていくためにも、観光インフラを担う事業者への支援策というのはかなり緊急の対策として必要。この点をもし今回の中点検の中で触れていただければ、大変ありがたいと思います。

以上です。

**【真弓部会長】** 小磯委員、誠にありがとうございました。

続きまして、篠原委員、よろしく願いいたします。

**【篠原委員】** ホクレンの篠原です。今回、報告書を拝見し、幅広い分野、また各地域の

意見をしっかりと取り入れた報告書となっており、特に一次産業においてもしっかりとした計画を立てていただいておりますことにお礼を申し上げます。

現在、パンデミックの中で、観光業、飲食業に大きな影響が出ておりますが、私たち農業分野においても外食産業の影響を大きく受けております。現在、農畜産物は、米、乳製品、砂糖、でんぷん等についてかなりの在庫を抱えております。国が食料自給率について、現在の38%から45%まで上げていくという中で、のような形で消費者の皆さんに国産品の消費についてアピールをしていくべきか考えております。委員の皆さま方にも今後、アピールの仕方などについても、ご意見を聞かせていただきながら、何とかこの大変な状況を打破していきたいと考えております。

そのような中では、海外に向けた輸出というものも考えていかなければいけない分野です。各企業、また北海道の皆さんのお力を借りて、海外に向けて、日本、また北海道の安心な食文化をアピールしていきたいと考えております。

また、我々が一番危惧しているのは、北海道から海を越えていく物流分野についての問題です。物流については、今後、人件費など、さまざまな要因によりコストが上がっていく懸念が想定されますので、この問題についてはしっかりと北海道全体の問題として捉え、企業同士の連携等も踏まえ、オール北海道で取り組んでいただきたいと思います。

私からは以上です。

**【真弓部会長】** 篠原委員、誠にありがとうございました。

続きまして、田村委員、よろしくお願いいいたします。

**【田村委員】** 田村です。3つお話し申し上げます。

まず、パプコメについてです。約6年前の8期計画、それが向かおうとしていた方向性については否定するような意見はなくて、むしろ整備を含めて望む声、強く推進してほしいという声が出ていたこと、それを丁寧に報告書の中にまとめられたことはすごく安心しているところです。

2つめはカーボンニュートラルの話なのですが、何人かの委員が言われています。特に小磯先生のEUのサーキュラーエコノミーに近い話なのですが、日本の国内の中だけでカーボンニュートラルが機能していると考えると多分間違うと思うのです。国際的な動きの中でこれをとらまえる必要があるということです。

私、今年の1月にタイの青年達とJICA研修をオンラインでやっていたのですが、彼らが言うのはコロナ禍後のビルド・バック・ベター・シナリオ。元に戻るのではなくて、より

良い回復をどうするか。その中でグリーンリカバリーの話とか、たくさん出てきます。カーボンニュートラルについては、日本の中央政府といいますか、他の官庁を含めて議論することはもちろん大事なのですが、北海道独自の、小磯委員あるいは何人かの先生方が言うておられますけれども、北海道局として海外の情報を集めて、北海道バージョンのカーボンニュートラルを中央政府に売り込んでいくという作業もできるのかなと思います。ただし、これは報告書に追加的な内容を入れろという話ではございません。一つの感想です。

最後ですけれども、石田委員のお話、そのほかの話も関係するのですが、中央政府の動きが急だよという話。それをどのように計画の中に盛り込むか、計画を逐次変えていくかということなのですが、そこのところは私も気になっております。北海道局は中央政府の一つの役割を担っているのですが、中央政府ががが言ったとしても地方政府が動かなかつたら具体化しません。もっと言えば、民間の投資も含めて全体がどう動いていくかということもあります。

北海道に関しては、幸いなことに北海道総合開発計画という憲法みたいなものがあるわけですから、北海道局が中心になって、北海道の地方政府の役割をうまく演出していく。それから、全国の民間投資を北海道の中に落とし込む、どうやって活用していくのか、その辺りの段取りを準備しておいたほうがいいのではないかという気がいたしました。

以上です。

**【真弓部会長】** 田村委員、誠にありがとうございました。

続きまして、友定委員、よろしく願いいたします。

**【友定委員】** 友定でございます。もう皆さんおっしゃっているところばかりなので、繰り返になってしまうかもしれませんが、まず取りまとめされた事務局の皆さんに敬意を表したいと思います。委員の言っていること、それからパブコメ、自治体の意見、多岐にわたる内容をよくまとめられているのではないかと思います。

その上で、資料3の一番下の中間点検に係る調査審議というところで、検討体制と調査審議事項が記載されていますが、その一番下に「数値目標については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を分析した上で、改めて整理する」となっています。もちろん今、数字が分かるわけではありませんで、これから取りまとめかと思いますが、これをどんなふうに整理をして、オーソライズをして皆さんに公表していくかというのを、現段階でお分りのところを教えていただければと思います。

あともう一つだけ、皆さんの意見で多く出ています、中間点検の取りまとめ以降にいろい

ろ出てきている意見、特に災害対応ですとかコロナ対策、カーボンニュートラル、いろいろあります。これは10年計画の5年目の点検というところですが、これを全部タイムリーに入れるというのは難しいと思います。例えばカーボンニュートラルということで行きますと、水素だけではなくて、アンモニアというところもキーワードになってきますので、そういったものを言い出し始めると收拾がつかなくなってくるので、この報告書の取りまとめは、現在までの情報を盛り込んでいますみたいなのをどこかでエクスキューズしたほうが、恐らくこれが公表されてから、いろんな方があれが入ってない、これが入ってないとまた言い始めるのではないかと思いますので、そういったのはご検討されてはいかがでしょうか。

あと、小磯先生の意見に合致するのですけれども、今、我々も観光産業の方に対する支援というのは、毎日すごく頭を悩ませています。我々だけではなくて、例えば地方銀行さんの飲食業の方に対する支援というのは深刻な悩みとなっています。対しまして、中間点検報告書というのは非常に明るい未来ばかりが書かれているのですけれども、厳しい現場の方々の現状をコロナと絡めてどう書くのか書かないのかというところは少し判断かなと思いますので、まとまりがないのですけど、述べさせていただきました。

以上です。

**【真弓部会長】** 友定委員、ありがとうございました。

続きまして、中嶋委員、よろしく願いいたします。

**【中嶋部会長代理】** 中嶋でございます。まず、中間点検報告書（案）について異論はございません。その上で、本体報告書から離れますけれども、参考資料等について、私の専門の農業と食分野において少しでもコメントを述べさせていただきたいと思います。

今回の資料では、中間点検報告書の最終の確認ということで、前回11月の分科会で参考資料としてあった数値目標の評価という資料が除かれております。それは令和元年、平成31年までの数値なので、もちろんこれについては問題ございませんが、それ以降の数値の動きというのは非常に気になるところであります。

特に農業や食の分野では、緊急事態宣言が発出された前後で、再び社会が大きく動揺したわけでありまして。そのことが及ぼす影響は非常に大きかったということは明白になっております。そしてそれが今後の施策を考える上でとても大きな問題だと思っています。農業や食の分野において、今後、部門ごとにミクロの数字を追跡して、状況が悪化していないか確認していただきたいと思います。

例えば昨日の新聞報道では、8つの乳業メーカーの団体による次年度、2021年度の生

乳生産の見通しが発表されたとありました。そこでは北海道の酪農が供給している生乳生産量が2.1%増、そして全国の値も増えるという見込みが示されたわけであります。

高齢化や後継者不足の中で、自治体などがスマート農業を導入しながら頑張っている生産の拡大に取り組んでいらっしゃいます。ただ、篠原委員もおっしゃいましたけども、コロナ禍の影響で飲食店向けの牛乳の需要が大幅に減っています。新聞等にはバター在庫が積み上がっていて、そのことが今後の生産計画に影響を与えるのではないかとということが書かれていました。

酪農だけでなく、他の農産物も含めて北海道の農産物の供給を維持、強化する動きは大変素晴らしいことだと思いますが、生産したものをどのように販売するか、それに注意しなければならぬことは言うまでもございません。フードチェーンの最末端である成長部門として期待していた飲食業、輸出、さらに付け加えれば、観光業がコロナ禍において必ずしも将来が見通せない状態にあります。今後ワクチン接種が行われる中で状況は確実に改善していくと信じておりますけれども、その過程で食と農業の関係を常に確認していただきたいと思います。

最後に、今回つけていただいた資料の参考資料2というのはこれまで常に添付していただいておりますが、改めて確認してみて、とてもよく整理されていると思いました。特にフードチェーン全体の動向、それから北海道農業の今後の課題に触れられていて、この資料を見るとそこが非常によく分かる。農業生産と流通の現場でどのような先進的な取組が行われ、また可能性があるのかという記述がとても優れていると思いました。中間点検報告書と併せて、注目していただく資料だと思ったということが感想になります。

以上、コメントを述べさせていただきました。ありがとうございました。

【真弓部会長】 中嶋委員、ありがとうございました。

続きまして、西山委員、よろしくお願いたします。

【西山委員】 私からも3点短くお話しします。

まず、観光についてですけれども、先ほど小磯委員がおっしゃったように、北海道の基幹産業である観光が今回のコロナ禍の中で毀損してきている。要するに商売が成り立たなくなるところが出てきていて、それが観光インフラそのものの減退につながっていくという重要な指摘がありました。まさにそうではありますが、観光という産業が数値的、指数的にどれだけ傷んできているかということは、裾野の広い産業であるだけになかなか的確につかみにくいところもあります。

今回の中間点検に関しては、冒頭言うべきでしたけども、特段の意見はございませんが、今後、これを展開していくプロセスで、この点検の中ではコロナ禍による影響についてはあまり右往左往する書き方はしていないということで、骨太に書いていただいていると思います。ただ、さすがにこれだけ長期にわたって観光にネガティブな状況が続きますと、観光もいよいよ疲弊してきますので、その疲弊する状況を客観的に押さえるということについて、積極的に北海道局としても対応していただけないだろうかということ強く考えているところでございます。これが1点目です。

それで、観光については、インバウンドからすぐに国内に向くという、あまり性急な振れ方をするよりは、最終的に定住とか移住、関係人口の増加につながるような中身のある、質の高いものを目指せば、国内外からの観光客も満足するという大きな視点に立ってやっていくべきだと思います。

2点目は、先ほど友定委員が重要なご指摘、こういう網羅的で非常に包括的につくられた計画ではありますが、発表すれば必ずそこが突かれるということは計画の悲しい性でござります。そのためにSDGsという考え方は非常に便利な使い方があると私は考えております。

今回、パブコメの中でもSDGsの視点が欠けているという指摘が、そう多くはありませんが二、三見られました。SDGsというのは、サステナビリティという概念が1970年ぐらいから生まれて、30年ぐらい試行錯誤して、いよいよこういうところに落とし込めば、サステナビリティが一定程度確保できるという評価指標だと思っています。また、こういう大きなプランの中では、SDGsの視点を持って評価してみる。自分たちの計画を評価していくということは大事かなと思いました。

日本の場合、既にクリアしているものもたくさんありますけれども、クリアしているとすっかり思い込んでいて、実は遅れているものも結構あるということは、SDGsをちょっと真剣に、各指標を見るとよくあることでもありますので、そういう意味では今回のこの計画にはほとんどSDGsの視点から見た自己評価的なことはなされておられません。これも先ほどの話と一緒にですが、今後に関してはSDGsの視点を入れた計画の評価をしっかりとすることによって、逆に後からいろんな散発的にやってくる批判に対して説明がつくというふうに、使って良いものとして今、世の中に認知されてきたのだなというふうにSDGsを考えております。

最後に、前回も発言させていただきましたが、アイヌ施策に関しましては厳しいパブコメ

の意見もたくさんありますけれども、基本はどうしても箱ものといえますか、ハード整備のようなものを中心に考えてしまいます。この計画の中のアイヌ施策の書かれ方を見ると、1つはウポポイの話、もう1つは自治体を支援するとなっています。アイヌ政策を頑張る、アイヌ文化振興を頑張る自治体の施策を支援するという、この2つの書き方でほぼ終わっているのですが、前回、お話ししたように森林におけるアイヌの人たちの生業の展開ということはその中間的なところにありまして、必ずしも自治体が頑張るだけではできないところで、たとえば、国の森林に係る部局等による、すでにあるアイヌ共用林制度の社会への実装を支援する柔軟な取組みというものは今後必要になってくるのだろうなと思いました。

これも今回の点検ということではございませんが、今後のアイヌ施策に対してはそういう道民しかできないこと、この北海道局という単位だからこそできること、そして自治体しかできないことということをごひ切り口として持っていただけたらと感じた次第です。

以上です。

**【真弓部会長】** 西山委員、ありがとうございました。

続きまして、林委員、よろしく願いいたします。

**【林委員】** 林美香子です。多数のパブリックコメントが寄せられて、どれも皆さんの関心の高さを感じてよかったなと思います。そうした意見も上手にまとめてくださって、事務局の皆さん、本当にありがとうございました。

私は、第4章について3点お話をさせていただきます。

1つ目、22ページの2番にあるワーケーションのことです。これは北海道のこれからにとってとても重要な方策になっていくと私は考えております。その点で、21ページの14行目にもワーケーションという言葉をきちんと入れていったほうがよいのではないかと思います。また、ワーケーションというのは造語なので、きちんとした説明も欄外などに書いたほうがいいのかと感じました。

あと、24ページの19行目ですが、「食育」「木育」などいろいろ書いてあるのですが、私はその中にぜひ「農泊」も入れてほしいと思っています。参考資料2の35ページには農泊の紹介もきちんとされているのですけれども、ぜひ「農泊」という言葉もこの報告書に載せてほしいと思います。

関連して、24ページの下の方の観光の中の42行目にも「多様な観光メニュー」という形で書かれていますが、この中にも「農泊」という言葉を入れてほしいと思っています。

あと、25ページのカーボンニュートラルに関して、これは他の先生たちからもいろいろ

ご指摘ありましたが、ゼロエミッションを目指して、これから農林水産業全体で取り組んでいく、またそれができるのが北海道だということが伝わるような文章も入れてほしいと思っています。

以上です。

【真弓部会長】 林委員、誠にありがとうございます。

続きまして、北海道、浦本委員の代理で本日出席であります、総合政策部政策局計画推進担当局長の加納様、よろしく願いいたします。

【加納北海道総合政策部政策局計画推進担当局長】 北海道総合政策部計画推進担当局長の加納でございます。ご列席の皆様方には日頃から北海道発展のために格別のお力添えをいただき、厚くお礼申し上げます。本日は委員である浦本副知事が出席できず、おわび申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、道民の暮らしや産業活動などにおきまして大変厳しい状況が続いておりますが、その一方で、デジタル化や脱炭素といった社会変革の兆しも見られておきまして、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、経済社会情勢の変化に対応した施策を積極的に展開していくことが重要と考えております。

この度の報告書の修正案におきましては、ご説明がございましたとおり、また皆様からもご発言がありましたとおり、2050年のカーボンニュートラルに向けた取組につきまして、記述がより一層明確になったと理解してございます。

道におきましても、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを昨年3月に表明したところでございまして、目標達成に向けまして国や市町村、民間企業の皆様と緊密に連携しながら、環境先進モデル北海道として様々な取組を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、道では、新型コロナウイルスによる経済社会情勢の変化などを踏まえまして、「北海道総合計画」につきまして、この度、見直すこととしたところでございます。今月中に北海道総合開発委員会を開催し、見直しに当たっての考え方や中期的な施策の推進方向、見直し方法、スケジュールなどを取りまとめた「見直しの方向性」をお示しする予定でございませ

す。

道といたしましては、ポスト・コロナを見据えた見直しを行うことによりまして、新型コロナウイルスにより顕在化した様々な課題に対応してまいると考えてございます。

本日出席いただきました皆様方、さらには国におかれましても、引き続き北海道の実情

や道の取組などをご理解いただきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

【真弓部会長】 加納様、ありがとうございました。

それでは、おしまいになりますけれども、私から一言お礼と感想を述べさせていただきたいと思います。

まずは本日、大変お忙しい中、委員の皆様にはご出席いただきまして、誠にありがとうございました。これまで3回の部会を通じまして中間報告書を取りまとめさせていただき、分科会、そしてパブコメを経て、本日このような取りまとめ案を諮ることができました。改めてお礼を申し上げたいと思います。本日いただいたご意見、ご指摘など、今後また2月25日、分科会の開催を至近に言い渡されておりますので、こちらに向けて事務局とも内容についての調整をさせていただきたいと思います。

私からは、今回の中間報告（案）に対します個別の記載についての指摘などはありませんけれども、委員からもご指摘ありましたけれども、パブリックコメントなどを多数、1,700件いただいているわけであります。地方公共団体からの意見も含めまして大変貴重なものだと思いますので、今後の活動推進に当たって大いに参考にすべきと思っております。

それから、これも委員からありましたけれども、コロナウイルスも含めまして今後様々な変化が起きてくる可能性が大きいと思っておりますので、後半の8期計画の推進に当たっても、柔軟にこの計画について変化をもたらすべきなのかどうか、この辺りも部会でも必要に応じて議論すべきではないかと思っておりますので、担当局におかれましては今後の進め方、進捗確認あるいは分析も含めました作業の進め方についてもご検討をいただければと思っております。

私からは以上でございますが、各委員からのご発言、ご意見などに関し、事務局から追加の説明があればお願いしたいと思います。

【石塚参事官】 事務局から追加で説明させていただきたいと思います。ただいまカーボンニュートラルの関係につきまして、幅広いご意見をいただきました。特に昨年12月25日に成長戦略会議に報告されましたグリーン成長戦略の中では、14分野がございます。その中で、例えばスマート農林水産業でありますとか、暮らしの観点等を含めて、もう少し幅広く記載してはいかがかというご意見がございました。

また、7空港一括運営に係る民営化につきましては、国土交通省内では、北海道内の7空

港の一括運営委託という表現も使っているところがございます。

今後の進め方につきましては、その他の議題のところでご説明させていただければと思  
っているところがございます。

また、数値目標をはじめ、報告書の取りまとめについて、どの時点の情報を基に取りま  
めたかという話がありました。先ほど中嶋委員からも触れていただきましたように、数値  
目標等、あるいは第2章の推進状況につきましては、令和元年度までの情報を基本にまと  
めています。

また、SDGsの視点をしっかりと入れるべきだというお話もございました。そちらにつ  
きましてもどのような記載ぶりができるかというところにつきましては、検討させてい  
ただければと思っているところがございます。

続きまして、アイヌ関係につきましては、後ほど説明させていただきたいと思  
います。

冒頭、山田委員からご意見がありましたが、2月2日に閣議決定された流域治水関連法案  
に関連して、北海道らしい食料生産基地をどのように守っていくかという観点からも、し  
っかりと今後検討を進めたい思います。

続きまして、アイヌの説明をお願いいたします。

**【蹴揚企画官】** アイヌの生業の関係についてご指摘をいただきましたけれども、今回の  
中間点検報告書におきましては、第2章、アイヌ施策推進法に基づき、文化振興や福祉施策  
に加え、地域振興、産業振興、観光振興を含めた市町村の取組をアイヌ政策推進交付金によ  
り支援しているといった記載をさせていただいておりますが、こういった趣旨を第3章の  
ほうにもさらに追加して記述したところであります。

あくまでも市町村の計画に基づいてということではございますけれども、具体的な取組  
の内容としては、アイヌ施策推進法において、国有林野における林産物の採取の特例措置を  
講じているほか、アイヌ政策推進交付金により、木工芸品等の材料供給のシステム整備に対  
する支援なども行っているところがございます。引き続き産業振興を含めた総合的なア  
イヌ政策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

**【石塚参事官】** 事務局からは以上でございます。

**【真弓部会長】** ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局からの回答及び説明も踏まえまして、中間点検報告書（案）  
につきまして、さらにご意見などはございますでしょうか。ご発言を希望される委員におか  
れましては、画面の右下にありますチャットのマークで数字の1にメッセージをいただけ

ればと思います。

それでは、お願いいたします。ごさいませんか。林委員、よろしくお願いいたします。

【林委員】 今回の中間報告とはちょっとずれるかもしれませんが、空港に関連してなんですが、先日、小磯先生と一緒に、北海道MICEに関するオンライン商談会というのがありまして、そこで対談をいたしました。そのとき、アジアからの参加者が30人ほどいて、非常に関心の高さを感じました。アフター・コロナのニーズというのが本当にあるなど感じたのです。

それに関連しまして、世界の北海道の委員会というのがあって、その審査員もさせていただいたのですが、現在、コロナのため発表を見合わせているようではすけれども、私は移動できない今でもオンラインできちんと発表をしていって、情報発信をしておいたほうが良いのではないかと考えています。世界の北海道の審査の発表などについては、どのように今、事務局で進んでいるのかお伺いしたいと思います。

【真弓部会長】 事務局のほう、いかがでしょうか。

【石塚参事官】 今回、数値目標の中で、8期計画が期間内に100件の世界に誇れるような事例を認定、情報発信するというので、評価委員会に林委員、田村委員を含めまして参加していただきまして、一昨年募集して、選定候補を選ぶ作業まで終了していたところです。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、作業を中断しているところです。

現在、事務局では、応募していただいたそれぞれの事例につきまして、どのような取組状況であるかを確認中でございます。あわせて、今後どのように展開していくかというところにつきまして、検討しており、今後、委員の方々にもご相談させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【真弓部会長】 林委員、よろしいでしょうか。

【林委員】 はい。ありがとうございます。

【真弓部会長】 それでは、他の皆様いかがでしょうか。チャットで1という表示をお願いいたします。ごさいませんか。

そのほかのご意見がないようでございますので、ただいまのご審議で、本報告書(案)につきましてご意見は頂戴いたしましたけれど、おおむねご了承いただいたものと解釈いたします。事務局には、委員の皆様からいただきましたご意見などを踏まえまして、報告書

(案)の修正をお願いしたいと思います。ただ、日程の都合もございますので、修正した報告書(案)の内容確認につきましては、ご異論がなければ、部会長の私に一任させていただければと存じます。

また、繰り返しとなりますけれども、この報告書につきましては、後日開催を予定しております北海道開発分科会において報告いたします。この分科会の議論を踏まえた報告書の扱いにつきましても、委員の皆様からご意見がなければ、併せて私、部会長一任とさせていただきますと存じます。いかがでしょうか。ご意見がございましたら、先ほどと同じ右下のチャットマークで数字の1というメッセージをいただければと思います。お願いいたします。林委員、よろしく申し上げます。

【林委員】 すみません。ちょっと間違いました。賛成でした。よろしく申し上げます。

【真弓部会長】 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【真弓部会長】 ありがとうございます。特にご異論がないようですので、報告書の案の修正の取扱いと分科会後の報告書の取扱いにつきましては、私に一任をさせていただくことといたします。よろしく申し上げます。

それでは、議事の1番目であります第8期北海道総合開発計画中間点検報告書(案)につきましては、以上といたします。

続きまして、議事(2)その他でございますが、事務局から何かありますでしょうか。

【石塚参事官】 事務局からご説明させていただきたいと思っております。先ほどいただいた意見にも関連しますが、今後の検討の進め方についてでございます。

報告書の案の中にもございます第1章の4「中間点検の進め方等」というタイトルのところがございますように、「中間点検においては現行の数値目標を見直さず、今後、感染症の拡大の影響を分析した上で、新たに必要となる対策を含め、改めて審議する」こととしております。

また、第4章の3「実効性を高める取組等」という中にもございますけれども、「計画の進行管理に当たっては、感染症の影響に留意してPDCAサイクルを行うとともに、現場で喫緊に対応すべき課題に対し、データや事象をよく観察し、臨機応変に、かつ時機を逸すことなく対応する必要がある」としてございます。これらを踏まえまして、今後、感染症による影響につきましては、エビデンスを把握した上で整理し、委員の先生方にご相談させていた

だきながら、今後の進め方について検討していきたいと考えてございますので、引き続きご指導をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【真弓部会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局説明に対しましてご発言をいただける方は、画面右下のチャットマークで数字の1というメッセージを送信ください。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、事務局からそのほかございますでしょうか。

【石塚参事官】 そのほか事務局から用意はございません。

【真弓部会長】 それでは、今、事務局から説明がございましたとおり、今後の進め方、こちらをまたよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、本日の議事は以上となります。おかげさまをもちまして、本日をもって中間点検に関する部会の審議を終了することができました。報告書をおおむね取りまとめることができましたので、改めて皆様のご支援、ご協力に感謝申し上げたいと思います。

ただ、足元でも大きな課題を様々に抱えておりますので、この先、本当に北海道一丸となって取り組んでいかななくてはならないと思っております。今後とも委員の皆様には、高所大所からのアドバイスをよろしくお願いいたしますと思います。本日は誠にありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

【小山総務課長】 ありがとうございます。それでは、後藤北海道局長からご挨拶を申し上げます。

【後藤北海道局長】 北海道局長の後藤でございます。着座にて失礼いたします。

第8期の北海道総合開発計画の中間点検に当たりましては、真弓部会長をはじめ委員の皆様には、本日を含め四度にわたる計画推進部会でご議論いただき、この間、数々の貴重なご意見、ご指導等を賜り、誠にありがとうございました。

今後、来る2月25日の北海道開発分科会に向けまして、真弓部会長のご指導の下、本日のご意見等を踏まえた報告書の修正等をはじめ、しっかりと分科会に向けた準備をしまいたいと思っております。

私どもといたしましては、この中間点検を踏まえまして、自然、社会、経済など世の中の動きの、変化の内容やスピード、時々刻々の変化をしっかりと念頭に置いて、取組を進めていきたいと思っております。

自然災害の激甚化・頻発化や、新型コロナウイルス感染症の影響や教訓、さらに、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現やデジタル社会の実現に向けての大きな動き、このほか様々な自然、社会、経済などのいろんな動きがございますけども、私どもはとにかくその変化をしっかりと把握するとともに、その変化のスピードにもしっかりと追いついていけるように取り組を進めていきたいと思っております。

ウィズ・コロナ、アフター・コロナにおきまして、北海道の総合開発が我が国の発展にさらに貢献できるよう、関係機関あるいは関係団体などとも連携を図りながら、様々な取組を精力的に進めてまいりたいと考えております。

中間点検の取りまとめに当たりまして、委員の皆様のご指導等に重ねて感謝申し上げます。ありがとうございました。

**【小山総務課長】** それでは最後に、事務的に2点ご説明したいと思いますけれども、分科会にこれから報告を行った後の当部会の予定につきましては、改めてご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それから2点目に、札幌会場にお越しの委員は、本日お配りした資料をそのまま机の上に置いていただければ、後ほどお送りさせていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして第8回計画推進部会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —